

起業家・スタートアップ予備軍啓発交流事業企画運営業務委託仕様書

1 業務の名称

起業家・スタートアップ予備軍啓発交流事業企画運営業務委託

2 業務の背景

コロナ禍を契機として、地域企業を取り巻くビジネス環境は大きく変化している。一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域内消費の縮小や事業者の高齢化・減少が懸念されている。特に本市においては、開業率の低さ、若年層の転出超過、さらには経営者層のボリュームゾーンの高齢化など、厳しい状況に直面している。

こうした中、地域経済の活力を維持・向上させるためには、起業・創業の増加が不可欠である。とりわけスタートアップは、社会課題の解決や経済成長を促進し、地域経済の活性化や雇用創出を担う重要な存在として期待されており、国を挙げてその推進に向けた取組が進められている。

また、令和7年には、新潟県と長野県による広域連携コンソーシアム「REGIONAL NEXUS HUB」が、内閣府の公募による「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市」に申請し、「NEXT グローバル拠点都市」として選定された。これにより、市町村や県域を超えた広域的なスタートアップ・エコシステムの形成が求められている。

本市としては、スタートアップを含む幅広い創業を促進し、地域経済の活性化や雇用創出等につなげていく必要がある。

※REGIONAL NEXUS HUB について

代表申請者	長野県、新潟県、木山産業(株)
連携組織	【長野県】長野市、松本市ほか 【新潟県】新潟市、長岡市ほか
取組概要	「 https://www8.cao.go.jp/cstp/openinnovation/ecosystem/nagano_niigata_plan.pdf 」参照
拠点形成計画	「 https://www8.cao.go.jp/cstp/openinnovation/ecosystem/nagano_niigata_hub_plan.pdf 」参照

3 業務の目的

本業務は、起業準備から起業後の経営相談に至るまで、総合的な支援を行う公益財団法人新潟市産業振興財団（通称：新潟 IPC 財団）と本市が連携して実施するものである。

本業務においては、将来的にスタートアップを含む起業家となり得る人材を「起業家・スタートアップ予備軍」（以下「予備軍」という。）と定義する。

本業務の目的は、この予備軍を顕在化させるとともに、起業に必要な知識・スキルの習得機会を提供し、予備軍の将来的な起業・スタートアップにつなげることにある。さらに予備軍と企業、地域経済団体、支援機関、教育機関等（以下「企業や関係機関等」という。）との接点を創出することにある。あわせて、「REGIONAL NEXUS HUB」の構成員である長野県域の予備軍と本市の予備軍との交流機会を創出し、広域的なスタートアップ・エコシステム形成に寄与することを目的とする。

これにより、相互交流や知見の共有、人脈形成を促進し、一体的な起業機運の醸成を図るとともに、予備軍の本市における起業やスタートアップへの挑戦意欲の向上につなげることを目指す。

【予備軍のイメージ】

起業に関心がある、起業を目指す学生だけではなく、起業する意思や将来のキャリアはまだ明確ではないが、将来スタートアップを含む起業家になり得る可能性を感じさせる状態の者も広く含むものとする。(イメージ例として、研究成果や技術を持つ大学等の教員や研究者、地域・社会課題解決に関心があり担い手を志す人、社内起業に関心がある社会人、CXO人材、起業しているがさらなる成長志向のある起業家 など)

4 業務の内容

上記目的を達成するため、以下の内容を実施する業務を委託する。

(1) 予備軍の顕在化

- ① 内容 本業務を通して、予備軍を裾野広く顕在化させること。
特に、学生（大学生や専門学校生等）予備軍の顕在化に努めること。

(2) 起業機運醸成イベント実施に係る企画提案及び当日を含めた運営全体

- ① 内容 予備軍を顕在化するため、起業を促進するテーマを設定し、「3 業務の目的」に資する交流イベントを企画提案するとともに、当日を含めた運営全体を行うこと。
また、本イベントは（3）の受講者募集及び導入につながる内容とすること。詳細は契約後、委託者と協議の上決定する。
なお、実施に必要な謝金等は委託費から支出すること。
- ② 形式 集合形式とし、カンファレンスやワークショップ等、適切な手法により実施すること。また、後日、本市公式 YouTube チャンネル (@niigatacitychannel) で一般公開できるよう、当日の様子を映像記録し、USB や DVD 等の媒体で提出すること。
- ③ 参加者 予備軍及び「3 業務の目的」に合致する企業や関係機関等を合わせて 30 名程度とし、参加費は無料とする。
また、本市と連携し、「REGIONAL NEXUS HUB」構成員への参加を呼びかけるとともに、特に長野地域の学生にも配信の視聴を呼びかけること。
- ④ 会場 新潟市内で交通利便性が高く、学生が参加しやすい場所とすること。
なお、会場確保のほか、会場設備を確認のうえ、必要な会場付属の備品予約や不足備品の調達は受託者が行い、会場使用に関する経費は委託費から支出すること。
- ⑤ 時期 予備軍に学生や社会人が含まれていることを念頭に、参加しやすい日時（平日夜間や土日等）を委託者と協議のうえ決定すること。
- ⑥ 回数 1 回
- ⑦ 運営 受託者において、実施に係る企画・運営全般（プログラム作成、登壇者の手配、設営撤収、関係各所との調整等）、参加者の募集・受付・管理

(チラシ等の制作、情報発信、問合せ対応、参加者への連絡相談等)を行うこと。

⑧ 情報発信・広報

受託者が有するノウハウやネットワークを活用した効果的・効率的な広報を実施すること。委託者も、保有する広報媒体及び手法での広報を実施する。

⑨ その他
留意事項

- 参加者アンケートを実施し、内容は事前に委託者と協議すること。
- ・ 当日の開催状況が分かるよう、写真・動画で撮影し、後日情報発信すること並びに成果品(報告書)で二次利用することについて、受託者が参加者に了解を得ること。
 - ・ その他、本業務の円滑かつ効果的な実施となるよう、委託者と協議の上実施すること。

【参考】(2) 業務分担表

	主催	会場確保	イベント費用	アーカイブ配信	広報周知	企画運営
新潟市	○	-	-	○	○	-
受託事業者	-	○	○	-	○	○

(3) 実践型オンライン講座

① 内容

予備軍に幅広く受講機会を提供するため、オンライン講座とする。講座内容は受託者からの提案を基本とするが、起業に必要な知識・スキルを習得できるものとする。また、(2)のイベント内容を発展させるとともに、起業意欲の高い受講者については、事業アイデアのペーパープロトタイプ作成支援、また支援機関等へ接続すること。詳細は契約後、委託者と協議の上決定する。なお、実施にあたり講師やゲストに対する必要な謝金等は委託費から支出すること。

② 形式

オンラインによるワークショップ形式(1回約2時間程度)ただしリアルタイムで参加できなかった参加者のため、アーカイブ動画の提供など後日内容を確認できるようにすること。

③ 時期

予備軍に学生や社会人が含まれていることを念頭に、参加しやすい日時(平日夜間や土日等)を委託者と協議のうえ決定すること。

④ 受講者

10組程度(個人または複数人のグループでの参加も可とする。)受講費は無料とする。

⑤ 受講者の選定

申込内容をもとに、委託者と協議の上選定すること。

⑥ 受講者支援

- ・ 期間中および終了後に受講者の起業を後押しすることを目的とした受託者による個別面談を実施すること。
- ・ 受講者からの相談に随時対応できる体制を整備すること。

- ・ 受託者が用意するオンラインプラットフォーム等を活用し、受講者間のコミュニティ形成を行うこと。
 - ⑦ 回数 3回以上
 - ⑧ 情報発信・広報

受託者が有するノウハウやネットワークを活用した効果的・効率的な広報を実施すること。委託者も、保有する広報媒体及び手法での広報を実施する。
 - ⑨ 運営

受託者において、実施に係る企画・当日を含めた運営全般、参加者の募集・受付・管理を行うこと。
 - ⑩ その他

参加者アンケートを実施し、内容は事前に委託者と協議すること。
 - 留意事項
 - ・ 当日の開催状況が分かるよう、写真・動画で撮影し、後日情報発信すること並びに成果品（報告書）で二次利用することについて、受託者が参加者に了解を得ること。
 - ・ その他、本業務の円滑かつ効果的な実施となるよう、委託者と協議の上実施すること。
- (4) 最終発表
- ① 目的 (3) 受講者による成果発表及び起業機運の更なる醸成
 - ② 内容
 - ・ 受講者による最終プレゼンテーション
 - ・ 企業や関係機関等による講評
 - ・ その他起業機運のさらなる醸成につながるもの（講演・トークセッション等）

詳細は契約後、委託者と協議の上決定する。

なお、実施に必要な謝金等は委託費から支出すること。
 - ③ 形式

集合形式とし、カンファレンスやワークショップ等、適切な手法により実施すること。また、後日、本市公式 YouTube チャンネル (@niigatacitychannel) で一般公開できるよう、当日の様子を映像記録し、USB や DVD 等の媒体で提出すること。
 - ④ 参加者

(3) 受講者、「3 業務の目的」に合致する企業や関係機関等のほか一般観覧者等を合わせて 30 名程度とし、参加費は無料とする。

必要に応じてゲストコメンテーター（VC、起業家、学識経験者等を想定）の参加も可とする。ただし、必要な謝金等は委託費から支出すること。

また、本市と連携し、「REGIONAL NEXUS HUB」構成員への参加を呼びかけるとともに、特に長野県域の学生にも配信の視聴を促す呼びかけること。
 - ⑤ 会場

新潟市内で交通利便性が高く、学生が参加しやすい場所とすること。

なお、会場確保のほか、会場設備を確認のうえ、必要な会場付属の備品予約や不足備品の調達は受託者が行い、会場使用に関する経費は委託費から支出すること。
 - ⑥ 時期

予備軍に学生や社会人が含まれていることを念頭に、参加しやすい日時

(平日夜間や土日等)を委託者と協議のうえ決定すること。

- ⑦ 運営 受託者において、実施に係る企画・当日を含めた運営全般、参加者の募集・受付・管理を行うこと。
- ⑧ 情報発信・広報 受託者が有するノウハウやネットワークを活用した効果的・効率的な広報を実施すること。委託者も、保有する広報媒体及び手法での広報を実施するものとする。
- ⑨ その他 参加者アンケートを実施し、内容は事前に委託者と協議すること。
- 留意事項
- ・ 当日の開催状況が分かるよう、写真・動画で撮影し、後日情報発信すること並びに成果品（報告書）で二次利用することについて、受託者が参加者に了解を得ること。
 - ・ その他、本業務の円滑かつ効果的な実施となるよう、委託者と協議の上実施すること。

【参考】（５）業務分担表

	主催	会場確保	バット費用	メール配信	広報周知	企画運営
新潟市	○	-	-	○	○	-
受託事業者	-	○	○	-	○	○

（５）本事業に関する広報・募集活動

本事業が対象とする地域の予備軍や企業や関係機関等の参加を促すため、ウェブサイトやSNS等も活用し、セミナー内容や事例等の情報発信を行うことで、本事業の趣旨・目的に関心のある対象者に効果的なリーチを図る。

また、本事業の実施及び周知を行うにあたり、令和7年度に実施した本事業のコンセプトを踏まえた継続性（事業名、キャッチコピー等）のあるものとする。

（令和7年度の内容については、

「<https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/shokoshien/sogyoshien/niista2025.html>」を参照）

- ① 内容 受託者の提案内容を基本としつつ、詳細については契約後、本市と協議のうえ、決定するものとする。
- ② 著作物に関する権利 本事業に関し生じた著作物の権利は本市に帰すものとする。
- ③ 参加者の募集 本業務における詳細の内容について、契約後速やかに本市と協議のうえ決定し、広報を開始できるようにする。
また、本市と協議のうえで、積極的に受託者独自の広報ツール等を活用するなど、成果創出の可能性が高く本事業の趣旨に沿った参加者が集まるよう意識すること。
- ④ 参加者の選考

事業効果を向上させるため、参加を希望する個人・団体のうち、意欲や起業意欲等の状況について、アンケート等を通じて、受託者が分析を行い、選考を実施するものとし、本市と協議のうえ決定するものとする。

⑤ 本市負担による広報

本市において、本市関係団体等への案内、本市公式ウェブサイトへの掲載、本市市政記者クラブへの資料提供、市報にいがたへの掲載、市公式LINEアカウントでの配信など、本市が保有する広報媒体及び手法での広報をするものとする。

5 契約期間

契約締結日から令和9年3月12日（金）まで

6 成果指標

本業務が求める成果指標は以下のとおり。受託者においては、以下成果指標の達成を目標に、特段に留意して取り組むこと。

No.	業務内容	成果指標	目標数値
1	4 (3)	参加者数（アーカイブ配信再生数は含めない）	30名程度
2	4 (3)	アンケートにより、起業意欲が向上した参加者（予備軍）の割合	60%以上
3	4 (3)	事業アイデアを第三者に提示し、フィードバックを得ることが可能な水準まで資料化した参加者数	3組（または3名）以上
4	4 (4)	起業支援機関等に繋いだ受講者数 ※起業支援機関等との面談の予約や実際に面談を行った数	1組（または1名）以上
5	4 (5)	アンケートにより、起業意欲が向上した参加者（予備軍）の割合	80%以上

7 事業実施体制

(1) 実施責任者

受託者は本事業を推進する実施責任者を配置し、業務全般の進行管理や調整機能を一元化すること。

(2) 人員配置

業務を実施する担当者は、委託期間中、原則として同じ人員を割り当て、特別な理由がない限りプロジェクトメンバーは固定化すること。なお、委託者が業務の進捗状況や業務内容について支障があると判断した場合、実施体制を含め速やかに対応策を検討すること。

(3) 言語

本業務に用いる言語は日本語とし、通訳等は介さずに委託者と意思疎通が図れる体制を構築すること。

(4) 業務場所

本業務委託に係る打合せは、原則として本市庁舎内の会議室またはオンライン会議システムにて実施する。

(5) 業務管理

受託者は、業務責任者のもと適正に業務管理を行い、定期的に本市に進捗状況を報告するとともに、本市の求めに応じて適宜説明、報告を行うこと。

8 成果物の納入等

受託者は、本業務完了後には、次のとおり報告書（成果物）を本市に提出すること。

- (1) 報告期限 令和9年2月26日（金）
- (2) 記載事項 委託業務の実施内容に基づき、詳細は本市と協議のうえ決定
- (3) 提出方法 本市と協議のうえ決定
- (4) 提出場所 新潟市 経済部 産業政策・イノベーション推進課
〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町 1010 番地 古町ルフル5階

9 その他特記事項

受託者は、業務履行に当たり契約書に定めるもののほか、次の事項を遵守するものとする。

(1) 法令遵守

本業務の遂行に関しては、関係法令等を遵守すること。

(2) 一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、市と協議の上、予め書面による承諾を得た場合は当該業務の一部を委託することを可とする。

(3) 個人情報保護

受託者又は受託者から再委託を受けた者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、個人情報保護法・新潟市個人情報保護条例に則り、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損のないよう適切に管理すること。

(4) 守秘義務

受託者又は受託者から再委託を受けた者は、業務を行うにあたり知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

(5) 著作権等に係るもの

本事業の実施にあたり制作した成果品について生ずる一切の著作権は、全て市に帰属するものとする。

(6) その他

- ・本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、市と協議のうえ決定する。
- ・本委託業務の実施に要する一切の経費は、委託費に含むものとする。
- ・業務完了後、受注者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに監督職員が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とすること。
- ・本業務は、「地域未来交付金」を活用している事業であるため、受託者は、業務完了後5年間、本業務に係る会計帳簿及び証拠書類を、本市あるいは会計検査の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。